

『鳥取市連合婦人会』～地域は私たちのステージ～

「活動は足元から、視野は広く」をモットーに“住みよい社会”をめざして学習や活動を行なっています。

それぞれの地域の実態に応じた特色ある活動が地域の人々の結びつきやふれあいを一層深め、心豊かな人づくり、住みよい地域づくりを実現するのです。みなさんも一緒に学習し、共に活動してみませんか！

あらゆる差別をなくす活動

- 人権意識を高める学習 ●身元調査おことわり運動など

地球を守るための活動

- 循環型社会の推進 ●ごみの分別処理 ●地球温暖化防止 ●緑と水を守る活動など

子どもを健やかに育てる活動

- 子育て支援 ●あいさつ運動 ●有害環境浄化運動 ●子どもとの交流活動 ●伝統文化の伝承など

福祉社会の充実を目指す活動

- 愛のひと声運動 ●ボランティア活動など

男女共同参画社会の実現をめざす活動

- 女性の意見を政策の場に生かす活動 ●家庭や地域、職場での男女共同参画の推進など

活動内容

問い合わせ先 鳥取男女共同参画センター（きなんせ鳥取）
／福祉文化会館内） ☎(0857) 24-2704

募集 第13回さじアストロパーク 星景写真コンテスト

星景写真（星と風景がいっしょに写っているもの）を募集します。



第12回1席作品
熊野の山ゆく天の川
吉田隆行さん(宝塚市)

- ▷ 応募期限 2月23日(金)必着
- ▷ 賞 1席(1人2万円)、2席(1人1万円)、3席(2人5千円)、佳作、努力賞、参加賞 ※応募者全員に参加賞あり
- ▷ 発表 3月17日(土)、応募者へ結果を通知 ※5月下旬まで館内に入賞作品を展示します。
- ▷ その他 詳しい応募規定などは、ホームページをご覧ください。

問い合わせ・応募先 さじアストロパーク「星景写真コンテスト」係
(〒689-1312 佐治町高山1071-1) ☎(0858)89-1011

1月26日は文化財防火デーです



みんなで大切な文化財を、火災から守りましょう！

文化財防火デーは、昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺金堂の火災により、国宝の十二面壁画の大半が焼損したことを契機に、昭和30年1月26日に定められました。東部消防局では、貴重な文化財を火災、震災その他の災害から守るため、予防査察や消防訓練などを実施します。

問い合わせ先 東部消防局 ☎(0857)23-2301

法律相談

とき 2月15日(木)午後1時～4時

ところ 市役所本庁舎4階第3会議室

ところ ▽8日：市役所駅南庁舎(富安二丁目) ▽10日・13日：22日：男女共同参画センター(福祉文化会館内・西町二丁目)

受付(予約) 1月19日(金)午前8時30分～(先着順)

申込先 男女共同参画センター(輝きなんせ鳥取) ☎(0857)24-2704

行政相談

行政機関の仕事や手続き、サービスなどについて、公平・中立の立場で相談に応じます。

とき ▽2月1日(木)午後1時30分～4時 ▽2月14日(水)午後1時30分～4時 ▽2月20日(火)午後1時～3時 ▽2月26日(月)午後1時30分～4時

定員 8人

受付(予約) 2月8日(木)午前8時30分～(電話にて先着順)

申込先 市役所本庁舎市民総合相談課 ☎(0857)20-3158

緑の相談室

植物に関する疑問、管理・育生などの質問にお答えします。

とき ▽2月8日・22日(木)午後1時30分～4時30分

ところ 市役所駅南庁舎1階入り口ホール(新日本海新聞社側)

ところ ▽1日：市役所本庁舎1階市民談話室 ▽14日：輝きなんせ鳥取 ▽20日：さざんか会館 ▽26日：トスク本店インフォメーションルーム

問い合わせ先 鳥取行政評価事務所 ☎(0857)24-5542

検察審査会

交通事故などの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれないといった不満を持っている人は検察審査会に相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

問い合わせ先 鳥取検察審査会事務局(鳥取地方裁判所内) ☎(0857)22-2171

問い合わせ先 鳥取県造園建設業協会東部支部 ☎(0857)24-5221